

◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

(市民環境部)

市民環境部長  
(西上 昭二)

部長コメント(基本姿勢、基本目標など) … キャッチフレーズは「市民との協働によるまちづくり」

市民環境部は、市民協働推進課、市民課、スポーツ課、文化交流推進課の4課と環境政策課、クリーンセンター管理課、クリーンセンター廃棄物対策課の3課からなる環境局で構成されています。  
現在の社会情勢は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けていますが、引き続き感染防止に留意しつつ、「ウイズ・コロナ」、「ポスト・コロナ」の今後を見据えながら、社会経済活動との両立に取り組む必要があります。  
また、本年は、「鳴門市自治基本条例」を施行してから、10年の節目の年を迎えます。条例の理念である「市民協働によるまちづくり」をキャッチフレーズに、さらに、市民と行政が連携しながら、「ウイズ・コロナ」や「ポスト・コロナ」の時代に対応したまちづくりを進めていきます。  
こうしたことから、本年度は、特に以下の項目について重点的に取り組みます。



重点項目(最優先)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
<p>NARUTOスポーツコミッションの活動推進</p>	<p>□現状 平成30年度より新たにスポーツ課を設置し、スポーツ大会・合宿誘致等、スポーツを通じた地域活性化をすすめています。 本取り組みを推進するため、スポーツ団体・観光事業者・市が一体となった官民連携組織「NARUTOスポーツコミッション」を昨年度末に設立しました。</p> <p>■課題 スポーツを通じた地域活性化を実現するためには、スポーツ関係者や観光事業者など、地域が一体となって取り組む推進体制が必要です。</p>	<p>① 競技や年齢を問わず、さまざまなスポーツ大会やスポーツ合宿を誘致・開催することにより、交流人口の増加を図ります。</p> <p>② プロスポーツなど大規模なスポーツイベントを誘致・開催することにより、地域活性化を図ります。</p> <p>③ スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出すスポーツツーリズムの推進により、交流人口の増加を図ります。</p> <p>④ スポーツを既存の産業と結びつけることにより、新たなビジネスを生み出すスポーツ関連産業の創出により、地域経済の活性化を図ります。</p>	<p>① ワークショップ等を通じて、スポーツ大会・合宿が地域に及ぼす好影響をスポーツ関係者・観光事業者に広く理解してもらい、地域が連携して大会・合宿誘致に取り組む運営体制を構築します。</p> <p>② 卓球「Tリーグ」やバスケットボール「Bリーグ」の本市での開催に向け、積極的に誘致活動を行います。</p> <p>③ 武道ツーリズムの推進など、本市でのスポーツツーリズムのあり方について調査・研究をすすめます。</p> <p>④ 新たに企画・開発したスポーツ足袋の販売を通じて、足袋を使ったコロナの時代の新しいトレーニングを「鳴門モデル」として全国に発信します。</p> <p>⑤ アスリートに必要な栄養を考え開発した鳴門独自のスポーツフードを大会・合宿誘致などの機会を捉え、全国に発信します。</p>

## ◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

(市民環境部)

市民環境部長  
(西上 昭二)

重点項目(特に推進すべき)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
市民協働によるまちづくりの推進	<p>□現状 平成23年に施行した鳴門市自治基本条例の理念に基づき、「市民が主役のまちづくり」の実現を目指して、市民との協働のまちづくりを推進し、自治基本条例や市民協働の理念の周知・啓発を推進するとともに、協働事業の実施や職員の意識改革などに努めています。</p> <p>■課題 条例施行から10年が経過し、改めて、一人ひとりがまちづくりの主体であることを自覚し、自治基本条例や協働の考え方及び進め方などへの理解を深め、共通認識をもって、協働によるまちづくりを進めていくための環境づくりが必要となっています。</p>	<p>① 地域課題解決のため協働事業を充実。 ② 市民に自治基本条例の理念の浸透を図る。 ③ 全庁的な取り組みを推進する。</p>	<p>① 「We Loveなるとまちづくり活動応援補助金」や「地域づくり活性化補助金」などの補助金により、市民活動団体等の公益的活動を支援します。 ② 自治基本条例パンフ(子ども版)を小学校の授業等で活用して、自治基本条例の周知を図ります。 ③ 市公式ウェブサイトやフェイスブック等を活用して積極的に協働のまちづくりに関する情報を発信します。 ④ 今年度は鳴門市自治基本条例施行10周年となるため、これまでの成果の検証と今後の展望を見据えた、自治振興連合会と協働による記念事業を行います。 ⑤ 市民協働推進本部会議及びワーキンググループを開催し、協働の取り組みや課題等を共有するとともに、職場内研修を実施します。</p>
マイナンバーカードの普及促進	<p>□現状 令和2年度末のマイナンバーカードの申請率・交付率とも全国平均を上回っており、徳島県内でも上位の率となっているが、さらに向上を図る必要があります。</p> <p>■課題 マイナポイントやプレミアムポイントが付与されるカード申請期限が終了したため、今後は申請件数が落ち込むと見られます。また、申請だけして受け取りに来ない方が増加しています。</p>	<p>① マイナンバーカードの利便性や申請方法の周知・広報 ② 申請機会の拡充 ③ 未交付カードの受け取り案内 ④ 申請時に郵便受取を推奨</p>	<p>① 広報なるとやテレビ広報なるとを活用し、マイナンバーカードの利便性や申請方法の周知を行います。 ② 申請機会の拡充を図るため、引き続き休日窓口を開設するとともに、積極的に出張申請受付を行います。 ③ 受け取りに来られていない方に対しても広報等で案内します。 ④ 申請時に暗証番号を設定し、本人限定受取郵便で自宅へ郵送する方法を推奨します。</p>